

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障がい者福祉関係事務
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	身体障がい者福祉法、知的障がい者福祉法、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律、障がい者自立支援法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4263 課No. 35020
関係課			

総合計画			
章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		
節	名 第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり		
細節	名 第5 高齢者・障害者支援施策の充実		
施	名 ⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実 該当ページ 111ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
障がい者福祉事務の迅速かつ的確な進行を図ることを目的とする。	・福祉手帳等の交付申請の受付進達と引渡し事務 身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者福祉手帳 ・特別児童扶養手当の支給事務 ・視覚障がい者等情報支援 緊急基盤整備事業	・福祉手帳等の交付申請の受付進達と引渡し事務 身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者福祉手帳 ・特別児童扶養手当の支給事務	・福祉手帳等の交付申請の受付進達と引渡し事務 身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者福祉手帳 ・特別児童扶養手当の支給事務	・福祉手帳等の交付申請の受付進達と引渡し事務 身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者福祉手帳 ・特別児童扶養手当の支給事務		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
事業の概要						(注2) 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者（交付先）						
障がい者及び障がい児の保護者						
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	4	3	4	4	15	
財源内訳 (インプット)	一般財源	2	2	3	3	10
	国庫支出金	1	1	1	1	4
	県支出去金	1				1
	起債（）					
	その他（）					